

平成27年7月20日

会員各位

(公社) 高知県理学療法士協会
福祉部長 森野勝憲

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の改訂について

2015年4月1日からの大きな変更点としては、下記の2点です。

①【対象が新人教育プログラム修了者になります】

2014年度では、「新人教育プログラム未修了者」でも、推進リーダーの取得を目指すことができたが、推進リーダー取得で終了するのではなく、取得後、認定理学療法士・専門理学療法士を目指していけるよう、推進リーダー取得を目指せる条件として、新人教育プログラム修了者が対象となりました。

この変更に伴い、2014年度中に推進リーダーに登録をされた新人教育プログラム未修了者には、2年間の期間（2018年3月31日まで）が設けられ、この間に新人教育プログラムを修了しなければ、リーダー取得要件（e-ラーニングなど）の履修は無効となります。

②【士会指定事業は、当該年度の事業のみ】

2014年度では、導入年度ということもあり、過去（2013年）の事業でも、指定事業に設定して認めておりましたが、2015年度からは、当該年度での事業のみとなります。

(公社) 高知県理学療法士協会での指定事業は以下の通りです。

総会への出席、理学療法週間のイベントへの協力、高知県訪問リハビリテーション実務者研修会への出席、多職種対象の研修への出席、介護予防事業への協力、地域ケア会議への出席、福祉機器展への協力、国体・県体・マラソン大会などスポーツ行事への支援、その他士会行事への参加や士会活動の運営など

今年度の上記以外の事業に参加され、士会指定事業の履修を得たい会員は福祉部 森野 までご連絡ください。

詳細は(公社) 日本理学療法士協会ホームページでご確認ください。

トップページ ⇒ 『重点的人材育成事業のお知らせ』

⇒ 『地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度』

【お問い合わせ先】

須崎くろしお病院 リハビリテーション部 森野 勝憲

TEL : 0889-43-2121

FAX : 0889-42-1582